

## 対象船舶

- ①旅客船(旅客定員13人以上の船舶。以下同じ。) 又は
  - ②旅客を搭載して事業に使用される船舶 〔「海上運送法」又は「遊漁船業の適正化に関する法律」の適用を受ける事業者が使用する船舶(例:海上タクシー、遊漁船等)〕
- のうち、以下に該当するもの。

航行する水域の最低水温	対象船舶
10℃未満	すべての船舶(河川、港内、一部の湖※を航行するものを除く)
10℃以上15℃未満	限定沿海以遠を航行する船舶
15℃以上20℃未満	限定沿海以遠を航行する一部の船舶

※:琵琶湖、霞ヶ浦、サロマ湖、猪苗代湖、中海、屈斜路湖、宍道湖又は支笏湖を航行する船舶のみが対象。

- **特例については、[P7~11参照](#)** ※パブリックコメント等を受けて、特例の追加について検討中

## 適用日

- ・ **パブリックコメント等を受けて検討中**

## 対象設備

- 乗り移り時の落水危険性を軽減する措置が講じられた「救命いかだ」又は「**内部収容型救命浮器**」(以下「改良型救命いかだ等」という。) ※シューター等の乗込装置(はしごを除く。)が備え付けられたものは改良型救命いかだ等に分類。
- 一部船舶については、バッグ式の救命いかだ等の搭載も認める。  
(**詳細については、[P13参照](#)**)

## 対象船舶(航行区域別)

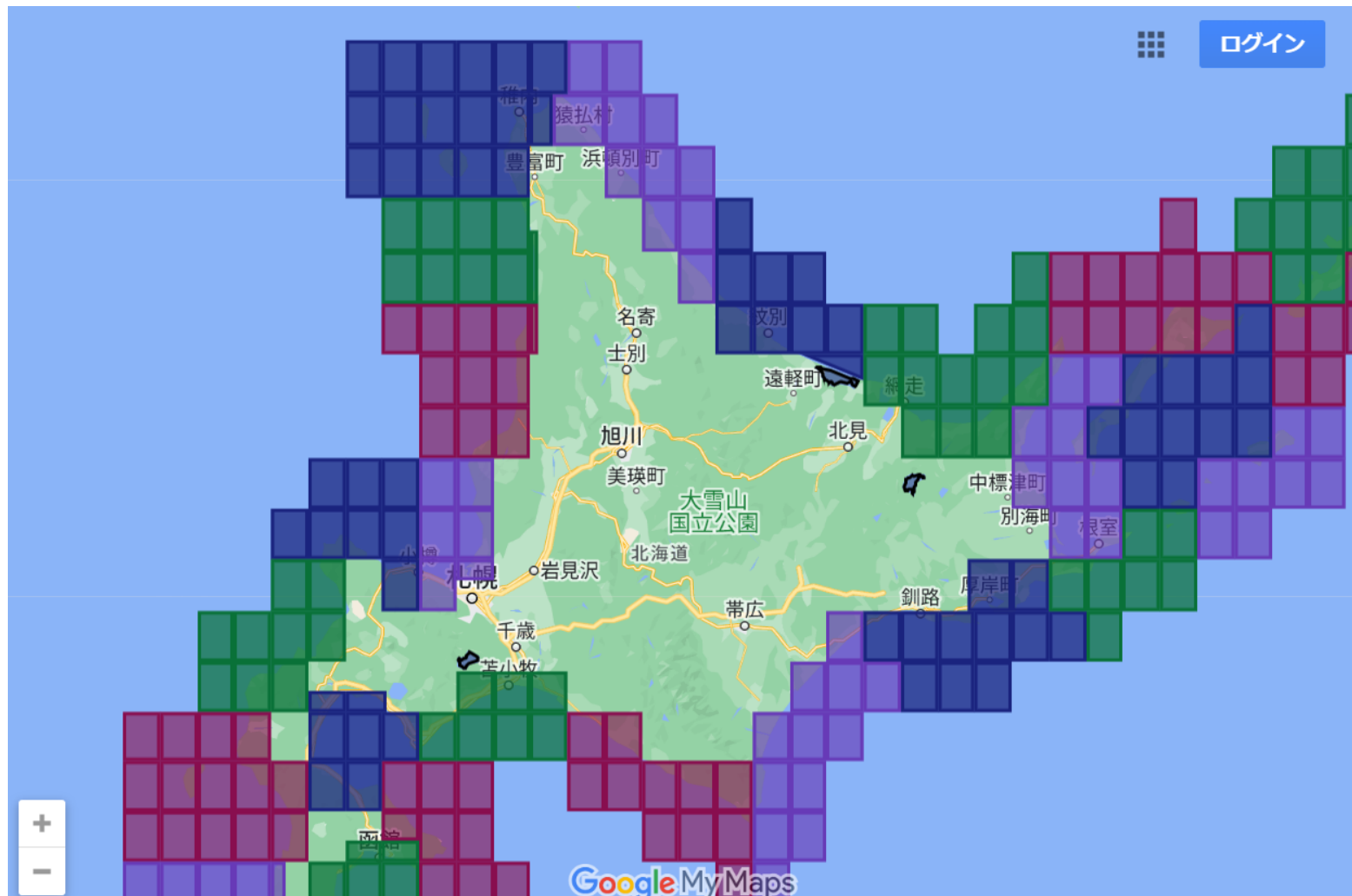
- 従来の安全設備に加えて、以下の表のとおり、改良型救命いかだ又は改良型救命浮器を義務化

旅客数		①旅客船(旅客定員13人以上)			②旅客船以外の事業船(旅客定員12人以下)			
		5トン	12m	20トン	5トン	12m	20トン	
航行区域	河川、港内、湖 (一部の湖※を除く)	-	救命浮器又は救命いかだ (定員の25%分で可)			-		
	上記以外(一部の湖※を含む)	改良型救命いかだ又は改良型内部収容型救命浮器 (最低水温が10度未満に限る)			改良型救命いかだ又は改良型内部収容型救命浮器 (最低水温が10度未満に限る)			
2時間限定沿海		改良型救命いかだ 又は改良型内部収容型救命浮器 (最低水温が20度未満(全通水密甲板を有する場合は15度未満)に限る)			改良型救命いかだ 又は改良型内部収容型救命浮器 (最低水温が20度未満(全通水密甲板を有する場合は15度未満)に限る)			
沿岸5マイル (20トン未満のみ)								
全沿海		改良型救命いかだ又は救命艇			改良型救命いかだ又は救命艇			
近海以遠		改良型救命いかだ			改良型救命いかだ			
		改良型救命いかだ又は救命艇			改良型救命いかだ			
		改良型救命いかだ又は救命艇			改良型救命いかだ又は救命艇			

※琵琶湖、霞ヶ浦、サロマ湖、猪苗代湖、中海、屈斜路湖、宍道湖、支笏湖

気象庁等のデータを元に、全国107海域+湖に区分。気象庁が公表している過去30年間(瀬戸内海は5年間)の海面水温の平均値を元に基準を設定。(湖はJAXAデータを活用)

## 沿岸域の海面水温情報(例:北海道)



## 1. 通年運航する場合

◆ 航行区域に以下の表の左欄に掲げる区域が含まれる船舶は、右欄の対象船舶に該当する場合、救命いかだ等の搭載義務の対象となる。

航行区域の範囲		対象船舶
① 10℃未満	太平洋側：北緯38度以北 日本海側：北緯37度45分以北	河川、港内、一部の湖のみを航行するものを除くすべての船舶
② 10℃以上 15℃未満	太平洋側：北緯35度15分以上 日本海側：北緯33度15分以上 瀬戸内海の海域 (①を除く)	限定沿海以遠を航行する船舶
③ 15℃以上 20℃未満	北緯30度15分以上 (①及び②を除く)	限定沿海以遠を航行する一部の船舶

※瀬戸内海は次頁参照

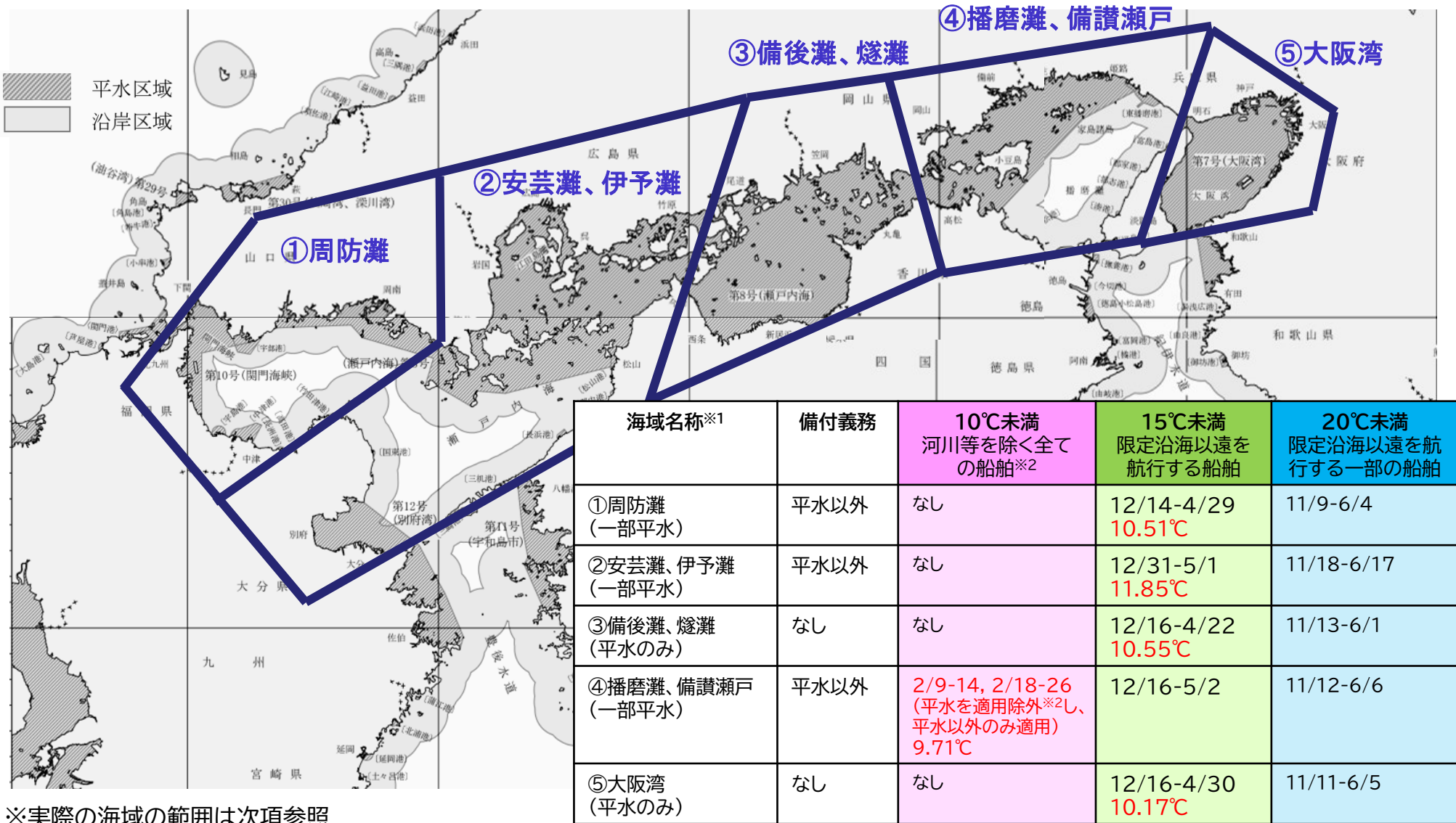
搭載義務の対象海域のイメージ



※海域の詳細はP16参照

# 瀬戸内海の水温データ、備付義務

瀬戸内海のうち、平水以外の海域は備え付け義務あり。



※実際の海域の範囲は次項参照

※1 : 上記①～⑤は全て輻輳海域

※2 : 平水かつ輻輳海域の海域は適用除外とする。



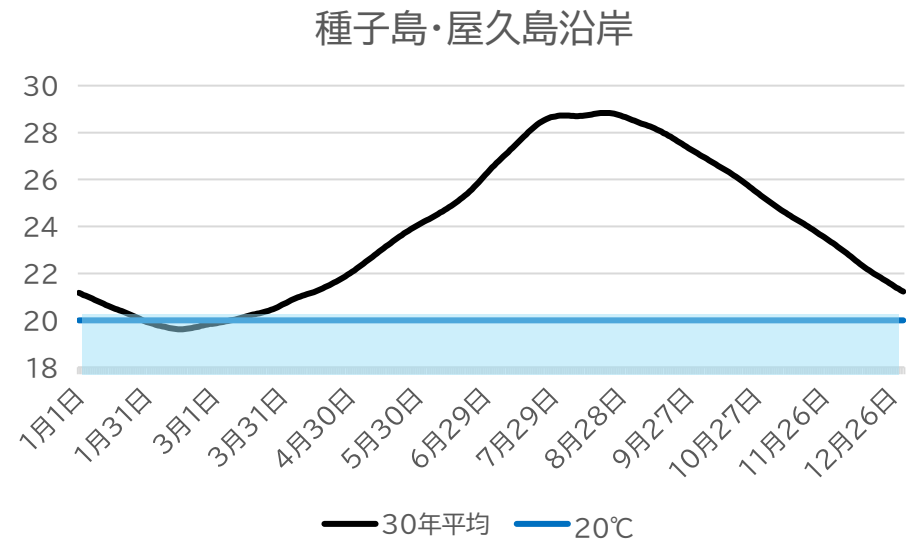
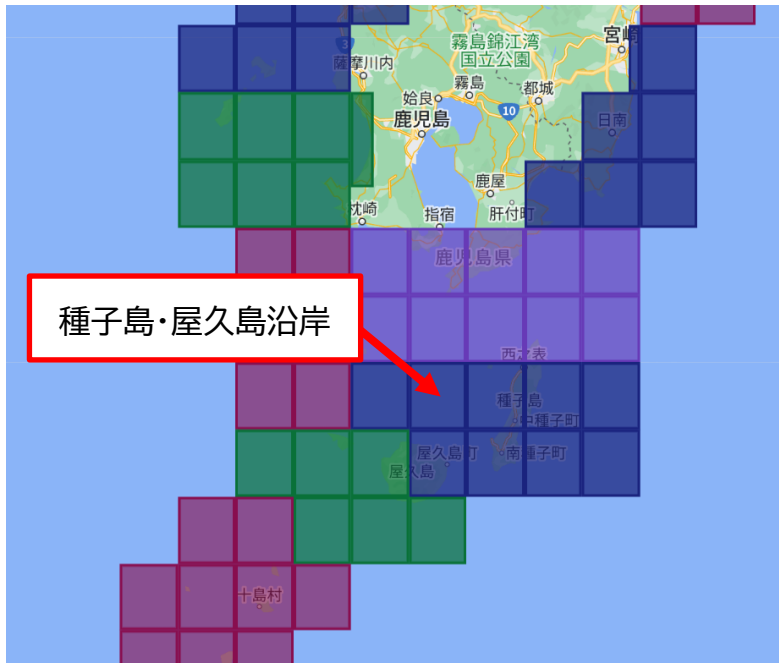
# 特例(改良型救命いかだ等) ①

特例①～⑤を組み合わせることも可能

※パブリックコメント等を受けて、特例の追加について検討中

一定の水温を下回る時期に運航しない船舶については、改良型救命いかだ等の積み付けは不要  
 ※船舶検査証書に、限定条件を付すことを想定

(ケーススタディ)



20°C未満となるのは、1/30～3/8の間  
 ⇒この間運航しなければ、その他の期間、改良型救命いかだ等の積付けは不要。

海域名称	20°C未満
種子島・屋久島沿岸	1/30～3/8

# 特例(改良型救命いかだ等) ②

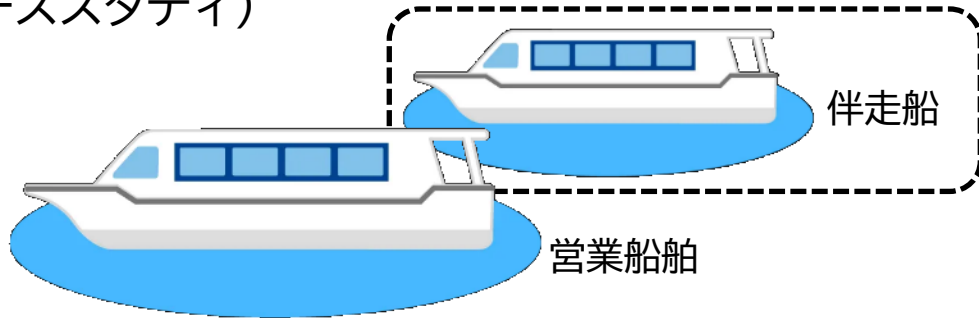
特例①～⑤を組み合わせることも可能

※パブリックコメント等を受けて、特例の追加について検討中

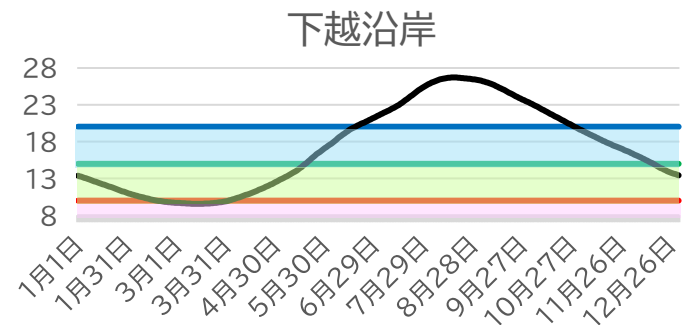
最低水温によらず適用可。

対象船舶の航行時に伴走船※を伴う場合は、改良型救命いかだ等の積み付けは不要。  
 ※伴走対象の旅客船の最大搭載人員を旅客として搭載できる船舶(複数隻での合計可)に限る。  
 ※船舶検査証書に、限定条件を付すことを想定

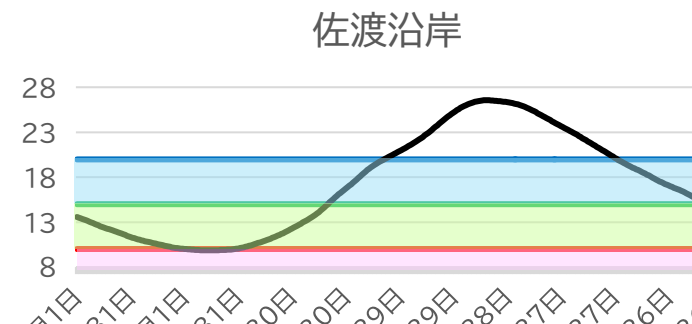
(ケーススタディ)



20℃未満となるのは、10/29～6/17の間  
 ⇒伴走船があれば、改良型救命いかだ等の積付けは不要。  
 ※新潟県下越沿岸の例



— 20℃ — 15℃ — 10℃ — 30年平均



— 20℃ — 15℃ — 10℃ — 30年平均

海域名称	10℃未満	15℃未満	20℃未満
下越沿岸	2/19～4/1	12/16～5/18	10/29～6/17
佐渡沿岸	3/3～3/28	12/17～5/19	10/29～6/20

※伴走船として利用する場合、旅客の搭載は不可



# 特例(改良型救命いかだ等) ③

特例①～⑤を組み合わせることも可能

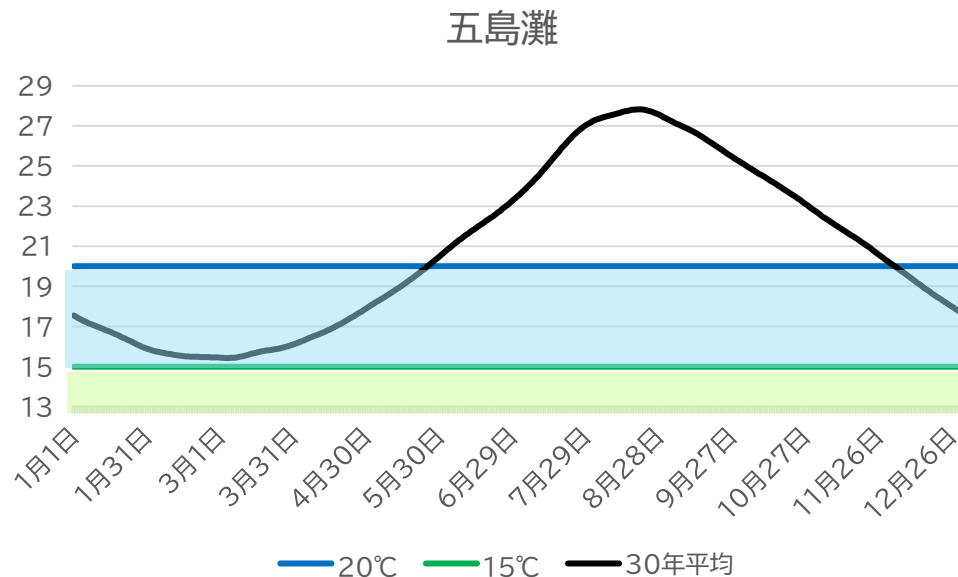
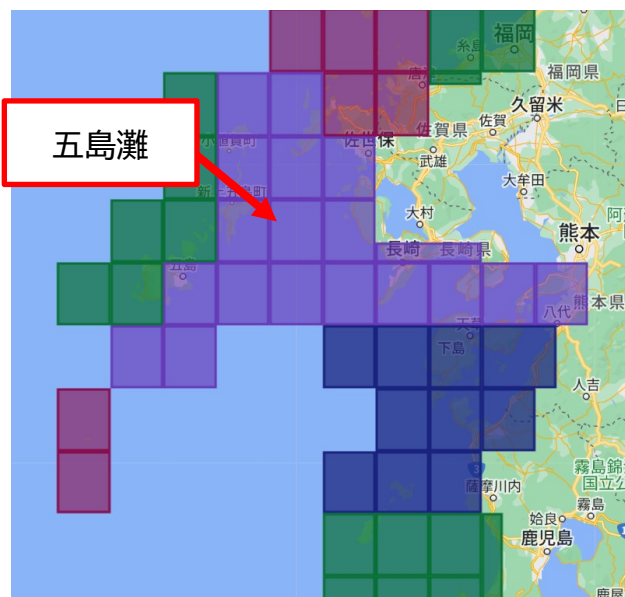
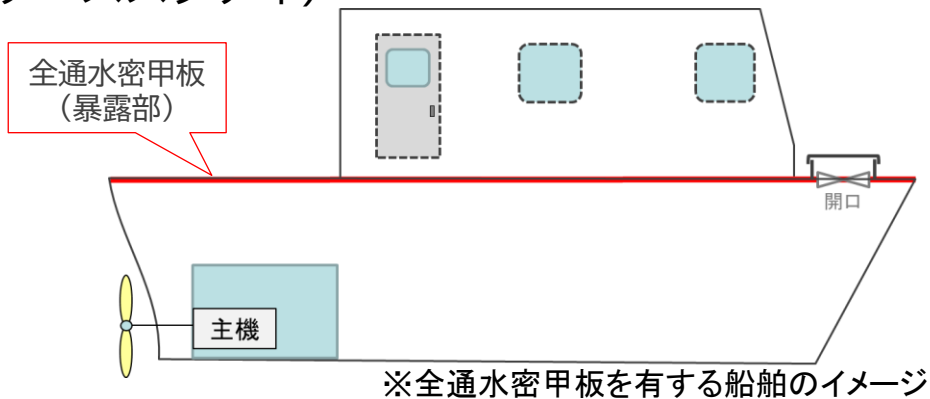
※パブリックコメント等を受けて、特例の追加について検討中

最低水温が15℃以上20℃未満のものに限る。

打ち込んだ海水が船内に浸水しないよう措置された水密の全通甲板を有する船舶

※甲板上の閉鎖装置を閉めた状態で甲板及び閉鎖装置に射水し船内に漏れないことが確認された船舶

(ケーススタディ)



海域名称	15℃未満	20℃未満
五島灘	該当なし	12/3～5/25

# 特例(改良型救命いかだ等) ④

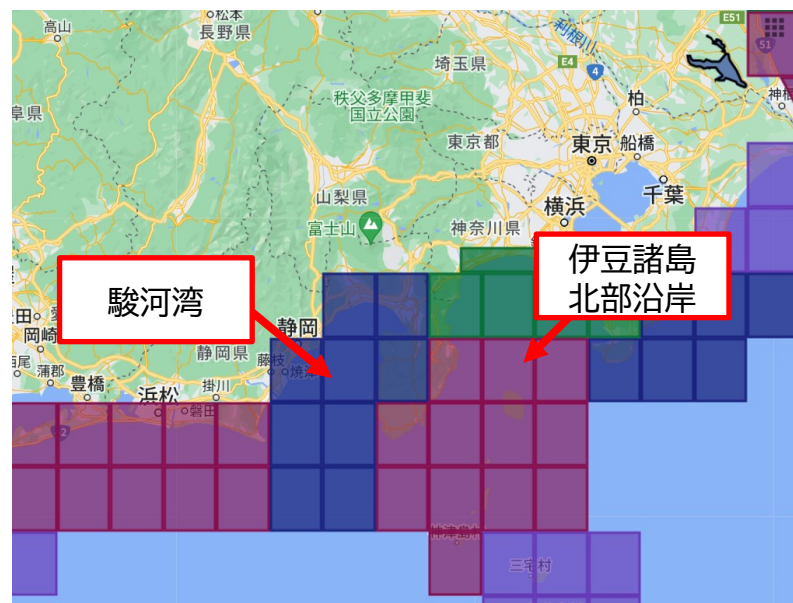
特例①～⑤を組み合わせることも可能

※パブリックコメント等を受けて、特例の追加について検討中

最低水温が15℃以上20℃未満のものに限る。

航行する区域が母港に近いもの(母港から5海里以内)  
 ※船舶検査証書に、限定条件を付すことを想定

(ケーススタディ)



海域名称	15℃以上20℃未満
伊豆諸島北部沿岸	12/7～5/16
駿河湾	11/30～5/19

# 特例(改良型救命いかだ等) ⑤

特例①～⑤を組み合わせることも可能

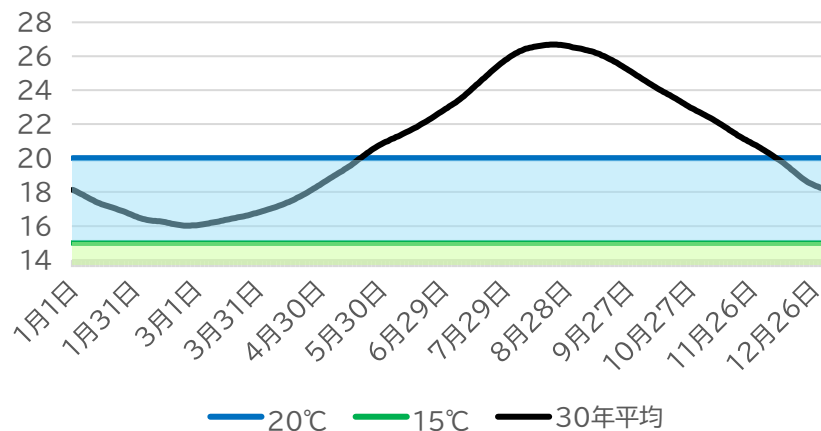
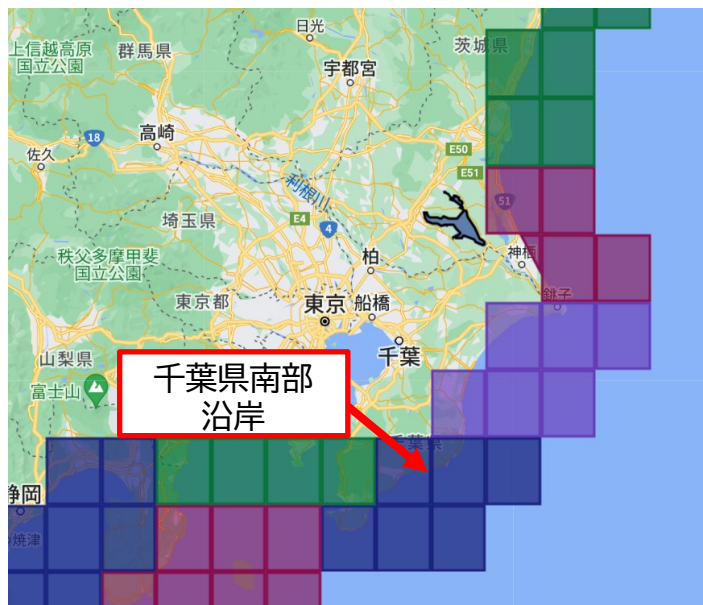
※パブリックコメント等を受けて、特例の追加について検討中

最低水温が15℃以上20℃未満のものに限る。

迅速に救助開始可能な救助船を配備している船舶

※事故通報後30分以内に現場到着が可能なものかつ救助船が対象船舶の最大搭載人員を旅客として搭載できる船舶(複数隻での合計可)に限る。

(ケーススタディ)



海域名称	15℃未満	20℃未満
千葉県南部沿岸	該当なし	12/8～5/19

※救助船として利用する場合、旅客の搭載は不可

# 経過措置(現存の救命いかだ等について)

現存船で救命いかだ等(旧基準に基づいたもの)<sup>※1</sup>を搭載している場合、乗込装置<sup>※2</sup>を備え付ける場合に限り、引き続き既存いかだ等を搭載可

※1 救命いかだ等:救命いかだ又は内部収容型救命浮器(当該浮器は、床上に収容できる人数分のものとして使用可能)

※2 乗込装置(乗り込み高さが1.2m以上の場合):現行のシューター、スライダー、はしご

## 救命いかだ等(旧基準)



出典:藤倉コンポジット株式会社HP

ルール改正

乗込装置を備え付ける場合に限り、引き続き使用可能

◆ 以下の船舶については、自動浮揚しない「バッグ式」の改良型救命いかだ等の搭載で可

- 5トン未満又は12m未満であって旅客定員12人以下の船舶
- 現存船にあって、船舶の構造上、「固定式」の改良型救命いかだ等の設置が困難なもの

<船舶の構造上、設置が困難な具体的な事例>

①小型兼用船

②改良型救命いかだ等を唯一搭載可能なスペースに搭載した場合に前方視野が制限される等、改良型救命いかだ等の搭載により安全な航行に支障をきたすおそれがある船舶

③固定式改良型救命いかだ等を積み付けた上で、定員を満足する救命設備を更に備えるために少人数用（15人以下）に対応した改良型救命いかだ等を積み付けたい船舶

④その他、固定式救命いかだ等を搭載、使用するための物理的スペースがない船舶

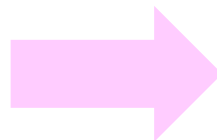
※物理的スペースが無いことの判断が困難な場合にあっては、事業者による評価または造船所・設計会社等第三者による評価が必要

<バッグ式改良型救命いかだ等の搭載上限数>

①、②、④に該当する船舶については1隻2個まで、③に該当する船舶については1隻1個まで。



収納時



バッグ式救命いかだの例



展開後

重さ:約44kg

# 今後新たに発売される改良型救命いかだ等

水面から乗り込み場所までの高さ	搭載可能な救命設備	搭載可能な製品		
1.2m未満	2点固定式 膨脹式 救命いかだ等	スライダー 膨脹式スライダー	改良型救命いかだ※1	改良型内部収容型 救命浮器※1
1.2m以上	スライダー 又は 膨脹式スライダー  + 2点固定式 膨脹式 救命いかだ等  <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; color: red; font-size: small;">(注)スライダーと膨脹式スライダーは、使用できる改良型救命いかだ、改良型内部収容型救命浮器を製造メーカーで指定</div>	スライダー※2 	膨脹式スライダー※2   + 改良型救命いかだ※1 6人用 (バッグ式も選択可能)  8人用 (バッグ式も選択可能)  16人用  25人用 	又は 15人用 (バッグ式も選択可能)  25人用  50人用  84人用 

※1 船員法適用船舶(平水区域を航行区域とする船舶を除く)であって、旅客定員13名以上の船舶は、改良型救命いかだ1つにつき限定救命艇手1名が必要。ただし、改良型内部収容型救命浮器には救命艇手の選任は義務づけられていない。

※2 スライダー、膨脹式スライダーは、製品による使用できる水面から乗り込み場所までの高さが異なる。

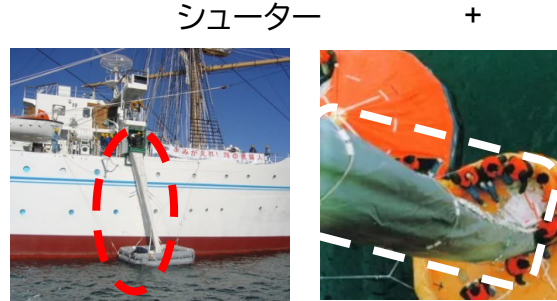
水面から乗り込み  
場所までの高さ

搭載可能な救命設備

搭載可能な製品

2.0m以上  
(使用可能範囲)

シューター  
+  
1点固定式  
(又は2点固定式)  
膨脹式  
救命いかだ等

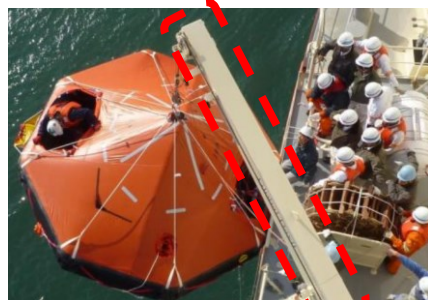


救命いかだ※、内部収容型救命浮器※  
又は改良型救命いかだ※、改良型内部収容型救命浮器※



進水装置用膨脹式救命いかだ(ダビット式進水装置と組み合わせて使用する場合に限り使用可能)

ダビット式進水装置



+



※ 船員法適用船舶(平水区域を航行区域とする船舶を除く)であって、旅客定員13名以上の船舶は、救命いかだ又は改良型救命いかだ1つにつき限定救命艇手1名が必要。ただし、内部収容型救命浮器及び改良型内部収容型救命浮器には救命艇手の選任は義務づけられていない。